

## 相続税対策の方法を知りたい！ どんな方法があるのでしょうか？

前回の「きしもと通信」27号で相続税がいくらかかるかという計算をしました。  
今回は相続税を節税するためにどのような方法があるのか考えてみたいと思います。



### 1 毎年、110万円まで贈与する

#### メリット

- ・生前贈与については年間110万円以内であれば贈与税はかからない。
- ・一人に対して110万円なので何人いても関係ない

#### デメリット

- ・長い年月をかけて地道にしていける必要がある。
- ・相続開始3年前までの贈与は全て相続税にカウントされるため早いうちからの準備が必要

### 2 健康保険に加入する

#### メリット

- ・500万円×法定相続人の人数までが非課税になる  
例：1500万円の保険金支払い→長男・長女・次男の三人→非課税枠の1500万円適用！

#### デメリット

- ・加入時の年齢により健康保険に加入できない可能性あり
- ・商品により期間限定もある（定期保険特約付終身保険）

### 3 賃貸マンション・アパートを建設する

#### メリット

- ・【建物の場合】現金に比べて自己利用なら×6割。賃貸なら更に×7割の相続税評価額
- ・【土地の場合】更地に比べて自己利用なら×8割。賃貸なら更に×2割程度の相続税評価額

#### デメリット

- ・金額が高額である
- ・空室がある場合、節税が出来ても意味が無い…



**空室を作らない建物なんてあるの？  
次号、相続税対策まだまだ続きます！！！！**

### 第5回

遊休地・未活用資産をお持ちのオーナー様**必見！！**

## おかやま資産活用勉強会

～「相続について」～ 司法書士朝霧元晴先生

開催致します。



日時：2017年10月22日（日）

13:00開場 13:20開講

15:10～個別相談 場所：岸本建設4階会議室

会費：1000円

※完全ご予約制 定員：20名前後

詳しくは来月号にてご案内いたします。

相続に  
ついて



# ガレージハウス見学会を開催致します！！



【岡山市中区高島新屋敷】

9月30日(土)

10月1日(日)

10:00~16:00

2日間限定

ガレージ付きアパート

見学会決定！

【ご予約不要】

空室が出ている今だから出来る、見学会です。

オーナー様・入居ご希望者様、ぜひこの機会にごらんください！



2Fリビング



1Fビルトインガレージ

詳しくは別紙をごらん下さい★

 岸本建設の資産活用は

◆戸建住宅・・・KS-Wood◆

◆ガレージハウス・・・G-Style◆

◆高付加価値マンション・・・ルネスマンション◆

  
安心と満足の  
「耐震等級3」の木造住宅

  
愛車  
と暮らす家

  
すぐ満室！  
高付加価値  
次世代賃貸マンション

下記ご連絡先までお気軽にご連絡下さい！

岸本建設株式会社 営業室 事業企画チーム 長尾 知香  
〒700-0975 岡山県岡山市北区今5丁目5番16号

TEL:086-241-2295 MOBILE:080-2944-8477

MAIL:nagao@kishimoto-kk.com



岸本建設 岡山

検索 🔍

詳しくは検索！